

常陸太田市スポーツ推進計画（概要版）

1 スポーツ推進計画の概要

計画策定の背景

本市は、2005年（平成17年）に「常陸太田市スポーツ振興計画」を策定し、スポーツを通して、地域とのふれあいや絆を深めることができるよう、健康で明るく活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指して、様々な施策に取り組み、一定の成果を上げています。

しかし、その一方で、少子化等の影響によるスポーツ少年団員の減少や、施設の老朽化等への対応など、様々な問題も生じています。

このような中、すべての市民が、それぞれのライフステージに応じ、気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに親しめるような環境を整備することを目的に「常陸太田市スポーツ推進計画」を策定するものです。

計画期間：5年間

2019年度から2023年度までの5年間とします。
期間内に随時検証を行い、本計画に関する大きな変化が生じた場合は、必要に応じ見直しを行います。

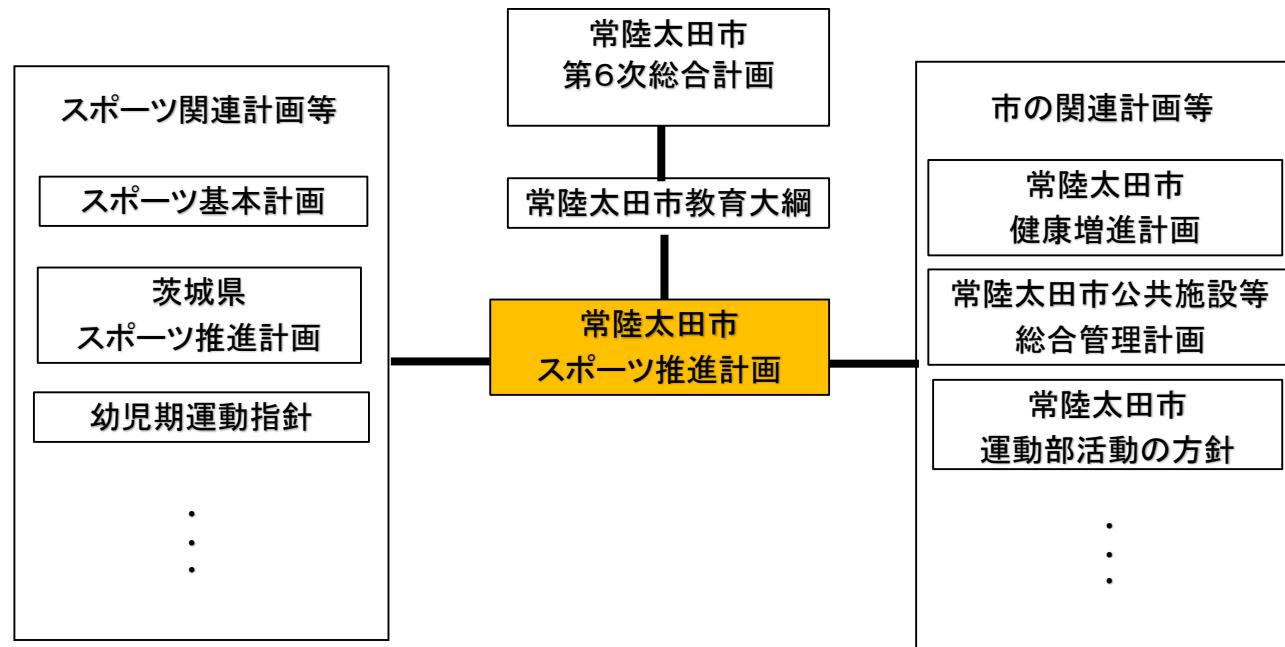
計画の目的

- 市民がスポーツに親しむことのできる環境の整備
- 市民のスポーツ活動への継続的な支援
- 地域に根差したスポーツの振興

2 スポーツ推進計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法に基づく、「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

本市の上位計画である「常陸太田市第6次総合計画」を具現化する計画の一つとして「常陸太田市健康増進計画」や「常陸太田市公共施設等総合管理計画」等の各計画と連携するとともに、国のスポーツ基本計画や茨城県スポーツ推進計画と整合を図りながら、本市のスポーツ施策を推進していくための計画とします。



3 常陸太田市のスポーツにおける現状と課題

本市は、市民が、スポーツによる向上心の醸成や健康の増進を図るため、スポーツ大会の開催やスポーツ団体等への支援等に取り組んでいます。

しかし、計画策定にあたり実施した市民アンケートの結果では、「自分の体力に不安がある」という回答が多く、その対応が課題となっています。

また、本市のスポーツ施設の中心となる「山吹運動公園市民体育館」が築40年以上経過し、老朽化が進んでいるほか、様々なニーズの変化により、そのニーズに対応できない施設も生じています。

既存のスポーツ施設は、合併前に旧市町村で整備されたものが多く、機能が重複する施設が存在するとともに、老朽化等により、維持管理や改修費等に多額の費用を要しており、今後も人口の減少が続くことが見込まれ、税収の恒常的な増加は期待できないことから、すべての施設を現状のまま維持していくことは困難となっています。よって、施設の整備や充実を進めながらも、将来にわたり市で保有を続ける施設等を見極め、複合化等による施設の再編や維持管理コストの縮減を図ることが必要となります。

4 スポーツ推進計画の基本方針

- 子どもの運動習慣、将来にわたってスポーツを楽しむための能力の育成を図る活動を支援する。
- スポーツがもたらす効果として期待が大きい健康増進についての施策に取り組む。
- すべての市民が、それぞれのライフステージに応じ、気軽に楽しくスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整備する。

5 施策の展開

【子どものスポーツ活動の推進】

子どもが将来スポーツを楽しむための能力の育成を図るため、心身の健康度の改善にも目を向けた総合的な取り組みを行います。

幼児期・児童期における運動の充実

幼児期・児童期の子どもたちが多様な運動を経験できるような機会を創出するとともに、学校等や地域と連携し、運動遊びやスポーツの「場」の提供を推進します。

適切な運動部活動の推進

生徒にとって豊かな学校生活を経験するために望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が生徒にとって有意義な活動となるよう、学校や地域等と連携を深めながら適切な運営を推進します。

スポーツ教室(イベント)の充実

子どもたちが、日常的にスポーツに親しみ、スポーツのある生活を楽しむことができるよう、スポーツ機会を充実させます。

また、ニーズに合わせ、参加しやすい・参加したいと思う教室やイベントを企画・開催し、気軽にスポーツの楽しさを体感できる取り組みを推進します。

【スポーツを通じた健康増進】

市民が、楽しく継続的にスポーツに取り組み、健康寿命の延伸等を図るため、それぞれの年齢、体力等に応じた生涯スポーツやレクリエーションの普及を推進します。

高齢者のスポーツ活動の推進

日頃の運動習慣のきっかけづくりとして、市民が気軽に取り組むことができるグラウンドゴルフやラジオ体操、スポーツウェルネス吹矢等を推進し、年齢や体力に応じてスポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加できる環境を整備します。

障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者の自立や社会参加を推進するため、障害への理解を深め、障害のある人とない人が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

スポーツに親しめる機会及びスポーツ情報の提供

各種イベントやスポーツ教室の開催等により、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進するとともに、多様な情報発信手段やメディア等を活用し、スポーツに関する情報の効果的な発信を図ります。

【スポーツ施設の整備と適切な維持管理】

より多くの市民が、気軽にスポーツ活動が行えるよう、施設・設備の整備及び適切な維持管理等に努めます。

利用状況等に見合った適正な施設整備

市内全てのスポーツ施設について、市民ニーズに配慮しながら、利用状況等に見合った整備方針を決定・実行するための「スポーツ施設整備計画」を策定し、適正な施設整備を行います。

なお、現在の利用状況等を鑑み、以下の施設を中心に策定を進めます。

【山吹運動公園】

市民の利用のほか、スポーツ合宿等による交流人口の拡大等を図るとともに、市民ニーズに合った更新・改修を視野に入れた施設整備を進めます。

【白羽スポーツ広場】

近年のサッカー人口の増加を受け、整備内容を検討し、通年利用が可能となる施設整備を進めます。

【大里ふれあい広場・大方運動広場】

引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者の増加等による様々な市民の利用ニーズに対応するための施設整備を進めます。

機能別のスポーツ施設の再編

施設の将来費用の発生を抑制するため、施設の機能別に再編(集約化・複合化等)を進める必要があります。よって、長期的な視点に立ち施設を整備するための「スポーツ施設整備計画」によって、計画的に施設の再編を進めます。